

安 全 の 手 引 き

2025 年 2 月

在クロアチア日本国大使館

目 次

I	はじめに	1
II	防犯の手引き	1
1	防犯の基本的な心構え	1
2	クロアチアにおける犯罪発生状況	2
3	観光マナー	
4	防犯のための具体的注意事項	3
5	交通事情と事故対策	4
6	テロ・誘拐対策	4
7	自然災害	5
8	連絡先	5
III	在留邦人用緊急事態対処マニュアル	7
1	平素の準備と心構え	7
2	緊急時の行動	7
	【資料】	
	緊急時のクロアチア語	8

I はじめに

クロアチアはヨーロッパでも比較的治安が良いと言われていますが、観光地ではスリグループが暗躍し、外国人観光客が貴重品を盗まれる被害に遭っています。日本人観光客も例外ではなく、旅券や現金等を盗まれる被害が発生しています。また、クロアチアでは過去の紛争で使用された銃器が出回っており、これら銃器を使用した犯罪も発生しています。

在クロアチア日本国大使館では、皆様が安全に旅行、生活できるよう緊急時の対応を含めた手引きを作成しました。皆様がこの手引きを活用され、クロアチアで安全にお過ごしいただければ幸いです。

II 防犯の手引き

1 防犯の基本的な心構え

(1) 安全について

海外で生活するにあたって、「予防が最良の危機管理である」という心構えを持ち、「自分は大丈夫」という考えを払拭し、日頃から自らの身を守るための防犯対策に努め、病気、トラブル等への対応策を考えておく必要があります。

(2) 在留届と「たびレジ」

ア 在留届

旅券法により、外国に住所または居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その住所または居所を管轄する日本の大使館または総領事館に「在留届」を提出するよう義務付けられています。

在クロアチア日本国大使館では、事件・事故や思わぬ災害が発生した場合、在留届をもとに情報提供を行うほか、安否確認を行いますので、必ず在留届を提出してください。

イ 「たびレジ」

在留届の提出義務のない3か月未満の短期渡航者の方（海外旅行者・出張者等）は、「たびレジ」への登録をお願いします。「たびレジ」は、滞在先の最新の安全情報等を日本語のメールで受け取れる外務省のサービスです。登録していただいた連絡先等は、クロアチアで事件や事故、自然災害等が発生した際に、在クロアチア日本国大使館が安否確認を行う際にも利用されます。安全情報の受け取り先として、ご家族や職場の同僚の方等のメールアドレスも追加登録できますので、併せてご活用ください。

ウ インターネットからの登録方法

在留届および「たびレジ」は、こちらのリンク（ORR ネット）から登録できます。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

(3) 情報の収集

普段から安全に関する報道に注意し、クロアチア国内のみならず、隣国を含めた国際情勢に関心を持つことが大切です。また、外務省では感染症情報を含めた世界各国・地域の安全情報について、「外務省海外安全ホームページ (<http://www.anzen.mofa.go.jp/>) 」にて発信しています。

電話やインターネット等をはじめとする通信手段が利用不可能となるような緊急事態が発生した場合には、短波によるNHKのラジオ国際放送が放送する「NHK ワールド・ラジオ日本」のニュースや「海外安全情報」も有益です。特に「海外安全情報」には外務省や在外公館も積極的に情報提供を行っています。短波放送の受信が可能なラジオを準備、持参するようお勧めいたします。

「NHK ワールド・ラジオ日本」短波放送の放送時間帯や周波数等

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/howto/>

「海外安全情報」（インターネットでも最新情報を聴くことができます）

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/anzen/>

2 クロアチアにおける犯罪発生状況

- (1) クロアチアでは、1990年代の紛争で使用された銃器がいまだに出回っており、商店や金融機関等に対してこれらの銃器を使用した強盗事件等が発生しています。
- (2) サッカーの国際大会や国内リーグのライバルチーム間の試合等、大規模なスポーツイベントが開催される際には、会場周辺で一部のサポーターが過激化することがあります。けんかや器物損壊等の事件を犯すほか、警戒に従事する警察官に攻撃を加えるなど衝突することがあります。
- (3) 日本人が被害に遭う主な犯罪は、観光地におけるスリや置き引きといった窃盗被害です。観光中、財布だけでなく、旅券やスマートフォンを盗まれる被害も発生しています。
- (4) クロアチア警察は不法移民の取締りを強化しています。不法移民が滞留する可能性のある高速バス乗り場や鉄道駅を中心に、警察官が外国人に対して身分証の提示を求めることがあります。

3 観光マナー

人気観光都市では、観光公害が問題視されています。例えば、アドリア海沿岸のスプリット市やドブロブニク市では、公共の秩序を害するとして、以下の行為に罰金が科されることがあります。

- ・水着での街歩き

- ・ 公共の場での飲酒
- ・ 路上への嘔吐や排泄行為
- ・ 路上寝

街中にはこのような禁止行為を広報する看板が掲示されています。これら禁止行為を行った場合、公共の秩序を害したとして、クロアチア当局から罰金を科されます。

4 防犯のための具体的注意事項（資料 1「緊急時のクロアチア語」もご参照ください）

(1) 住居に関する注意事項

ア 住居の選択

住居を選択する際の検討事項は多岐にわたりますが、以下の点について検討することをおすすめします。

- (ア) 住居の所在地と周辺の治安環境
- (イ) 警察・消防・病院・スーパー等の場所およびそこまでの距離
- (ウ) 住居から職場、学校、スーパー等に至るルート安全性
- (エ) 住居の耐震性等
- (オ) 家主および住宅仲介業者の信頼性

イ 具体的注意事項

建物入口のセキュリティシステムやオートロックの有無を確認し、入口扉の強度、鍵の個数等を確認するとよいでしょう。外観から、窓の強度、鉄格子の有無、ベランダの有無等を意識し、外部から侵入されにくい部屋を選ぶことが大切です。

クロアチアには外装の古い物件が多くあります。内装が新しい場合も、劣化が進んでいるような物件は避けるなど、耐震性にも関心を持つことが重要です。

(2) 外出時の注意事項

ア スリ、置き引き等

スリ犯は、現金を所持している可能性が高い観光客をターゲットに、その動向を注視して財布の所在を確認しています。一見して外国人と分かる日本人は標的になりやすいと考えられます。

スリ犯は、観光客の写真撮影中やスマートフォンで地図を確認しながら歩いているような警戒心が薄れているタイミングを狙っています。特に、観光地の撮影スポットのような人が滞留する場所では注意してください。

観光客が大勢集まる高速バスのバス停で、荷物から目を離した隙に貴重品が入ったカバンを盗まれる置き引きの被害も発生しています。レストラ

ンやカフェでも荷物を置いて座席を離れないようにしましょう。

被害を抑止するために、ズボンの後ろポケットやポーチの取り出しやすい場所に貴重品は収納しないことが大切です。貴重品の管理を徹底し、被害防止に注意してください。

イ その他の注意事項

飲酒し、騒いでいる集団がいる場所に安易に近づかないこと、人気のないところや、夜間の一人歩きを避けるなど、一般的な安全対策についても改めて確認しておきましょう。

(3) 生活上の注意事項

ア 訪問者等

窃盗や強盗を目的に、住居への侵入を試みる犯罪者もいます。来訪者への対応は、まずインターフォンで用件を確認し、不審に感じたら通報するなど、安易に入室させないよう心がけましょう。

イ 家族の安全対策

普段から、緊急時の対応・連絡方法等を家族で共有するとともに、不測の事態が発生した場合やスマートフォンがつかないときの連絡手段をあらかじめ決めておくも大切です。

5 交通事情と事故対策

(1) クロアチアの自動車交通事情

強引な割り込みや指示器を出さずに急な車線変更をする運転の荒いドライバーや、横断歩道の歩行者に注意を払わないドライバーが散見されます。

クロアチアの横断歩道の信号機は、日本の信号機のように「横断」から「停止」に変わる際に点滅して歩行者に注意喚起することなく、いきなり「停止」に変わるので注意してください。自転車や電動スクーターを含む二輪車を運転する際は、ヘルメットの着装が義務づけられています。

(2) 交通事故発生時の対応

人身事故の場合は、救急車を呼ぶなどして負傷者の救護にあたりるとともに、警察に通報し、その到着を待ちます。

軽微な物損事故の場合、クロアチア内務省のウェブサイトによれば、他の交通を滞留させないように事故車両を移動させ、当事者双方がヨーロッパ共通の事故報告書に必要事項を記入し、連絡先を交換するよう案内されていますが、警察と保険会社にも通報し、指示を仰ぐことをお勧めします。なお、クロアチアを含む EU では、共通の緊急電話番号 112 番で、警察、消防、救急に通報することができます。

6 テロ・誘拐対策/クロアチアのテロ・誘拐情勢

外務省海外安全ホームページをご覧ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcterror_188.html

7 自然災害

2020年3月22日、ザグレブにおいて、約140年ぶりの大規模な（マグニチュード5.5）地震が発生しました。同年12月29日には、国内中部のシサク・モスラビナ県において、このザグレブ地震の規模を上回るマグニチュード6.4の地震が発生しました。最近も、各地で小規模な地震が観測されています。

電気やガス、水道などのライフラインが止まった場合に備え、普段から飲料水や保存できる食料等を備蓄しておきましょう。さらに、非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサック等に詰めておくことも重要です。

8 連絡先

- (1) 在クロアチア日本国大使館 Boskovicewa 2, 10000 Zagreb

窓口時間 平日 8:30～12:00、13:00～17:00

電話 01-4870-650

FAX 01-4667-334

※ 夜間及び休日は、緊急電話に転送されます。

ホームページ <http://www.hr.emb-japan.go.jp/>

- (2) 警察・救急・消防

112（共通）

- (3) 警察署（主に各都市の中心部を管轄）

・ザグレブ第一警察署

所在地 Trg J.J. Strossmayera 3 電話 01-4563-520

・オシエク第一警察署

所在地 Trg Lavoslava Ruzicke 1 電話 031-237-257

・リエカ第一警察署

所在地 Dure Sporera 4 電話 051-335-234

・プーラ第一警察署

所在地 Trg Republike 1 電話 052-532-629

・ザダル第一警察署

所在地 Zore Dalmatinske 1 電話 023-345-141

・シベニク第一警察署

所在地 Stjepana Radica 79 電話 022-347-109

・スプリット第一警察署

所在地 Trg Hrvatske Bratske Zajednica 9 電話 021-504-510

・ ドブロブニク第一警察署

所在地 Dr. Ante Starcevic 13 電話 020-443-777

(4) 救急病院 (24 時間)

・ ザグレブ : Clinical Hospital Center Zagreb “Sister of Mercy”
Department of Traumatology

所在地 Draskoviceva 19 電話 01-4697-000

・ ザグレブ : Clinical Hospital Centere Zagreb

所在地 Kispaticeva 12 電話 01-2388-888

・ ザグレブ : Clinical Hospital Center Zagreb “Sister of Mercy”

所在地 Vinogradska Cesta 29 電話 01-3787-111

・ ザグレブ : Clinical Hospital Dubrava

所在地 Avenija Gojka Suska 6 電話 01-2902-444

・ ザグレブ : Clinical Hospital “Holy Spirit”

所在地 Sveti Duh 64 電話 01-3712-111

・ ザグレブ : Clinical Hospital Center Zagreb (Salata)

所在地 Salata 2-4 電話 01-2388-888

・ オシエク : Clinical Hospital Center Osijek

所在地 J. Huttlera 4 電話 031-511-511

・ リエカ : Clinical Hospital Center Rijeka

所在地 Kresimirova 42 電話 051-658-111

・ プーラ : General Hospital Pura

所在地 Zagrebacka 30 電話 052-376-000

・ ザダル : General Hospital Zadar

所在地 Boze Pericica 5 電話 023-505-505

・ シベニク : General Hospital Sibenik

所在地 Stjepana Radica 83 電話 022-641-641

・ スプリット : Clinical Hospital Center Split

所在地 Spinciceva 1 電話 021-556-111

・ ドブロブニク : General Hospital Dubrovnik

所在地 Roka Misetica 2 電話 020-431-777

Ⅲ 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 平素の準備と心構え

(1) 在留届の提出

在クロアチア日本国大使館では、大規模な事件、事故や思わぬ災害が発生した場合、提出していただいた在留届をもとに安否確認を行う場合や、情報を提供することがあります。

(2) 連絡体制の整備

あらかじめ、会社、学校や家庭において、緊急連絡先リストや相互の連絡方法について決めておいてください。

(3) 避難場所の検討

自宅に帰宅できない場合や家族同士で連絡が取れなくなる事態を想定し、一時的な避難場所や、家族の合流先を日ごろから検討しておきましょう。

(4) 携行品および非常用物資の準備

非常食、飲料水、スマートフォン充電用のモバイルバッテリー等を各自で準備しておくことが大切です。災害等が発生すると、飲食物の入手が困難になることが予想されます。災害時を想定し、最低3日分（できれば1週間分）の食料、飲料水を準備しておくことが勧められています。

2 緊急時の行動

(1) 基本的心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされ、群集心理に巻き込まれることのないようにすることが大切です。

(2) 情報収集

テレビ、ラジオ、インターネット等、あらゆる手段を活用して情報収集を心がけてください。

(3) 在クロアチア日本国大使館への通報

在クロアチア日本国大使館は、大規模な事件、事故や災害が発生した場合、在留届をもとに安否確認を行い、現場の被災状況や日本人の被害について情報を収集します。大規模な災害が発生したとの情報に触れた場合、断片的な情報でも結構ですので、在クロアチア日本国大使館へ一報をお願いいたします。

(4) 国外への退避

「退避勧告」が発出された場合、可能な限り、一般の交通機関が利用できる間に、速やかに出国してください。臨時便やチャーター便等の退避手段が手配される場合には、その指示に従ってください。退避または避難のための集合の案内があった場合には、その指示に従ってください。

緊急時のクロアチア語

- 助けて！！ 「ウ ポモチ！！」 (U pomoc)
- 泥棒！！ 「ロポヴ！！」 (Lopov)
- 警察を呼んで！！ 「ゾヴィテ ポリツィユ！！」 (Zovite policiju)
- 救急車を呼んで！！ 「ゾヴィテ ヒットヌ！！」 (Zovite hitnu)
- 日本国大使館に連絡してください。
「モジェテ リ ナズヴァティ ヴェレポスランストヴォ ヤパナ」
(Možete li nazvati velepostanstvo Japana?)
- お金を盗られました。 「ウクラデン ミ イェ ノヴァッツ」
(Ukraden mi je novac)
- パスポートを盗られました。 「ウクラデナ ミ イェ プトヴニツァ」
(Ukradena mi je putovnica)
- パスポートをなくしました。
 - ・ (男性) 「イズグビオ サム プトヴニツ」 (Izgubio sam putovnicu)
 - ・ (女性) 「イズグビラ サム プトヴニツ」 (Izgubila sam putovnicu)
- 電話を貸してもらえますか。 「モグ リ セ ポスルジティ テレフォノム」
(Mogu li se poslužiti telefonom?)
- 私は日本人です。
 - ・ (男性) 「ヤー サム ヤパナッツ」 (Ja sam Japanac)
 - ・ (女性) 「ヤー サム ヤパンカ」 (Ja sam Japanka)